

8 川ま住推第 8 5 0 号

令和 8 年 7 月 2 1 日

川崎市住宅政策審議会 会長 様

川崎市長 福田 紀彦

人と住まいが循環するしくみの構築に向けた今後の住宅施策のあり方
について（諮問）

本市においては、住まい・住まい方に対するニーズの多様化を背景に、子育て世代の市外への転出超過が続いており、こうした状況の変化や課題に対応するため、川崎市住宅基本計画（令和 6 年 2 月改定）において、「若年層・子育て世帯の定住促進に向けた取組」を基本施策に位置付けております。

これまでに、民間事業者等と連携した取組や先進事例の情報発信等を行ってきましたが、昨今の住宅価格の上昇などの社会情勢の変化を踏まえ、本市の持続的な発展に向け、取組をさらに推し進める必要があります。

こうした中、国においては、社会資本整備審議会住宅宅地分科会における議論を踏まえて令和 8 年 3 月に策定された住生活基本計画に、「若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現」、「人生 100 年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備」及び「住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築」などが、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標並びにその達成のために必要な基本的な施策として位置付けられたところです。

また、本市においても、令和 8 年 3 月に策定した川崎市総合計画第 4 期実施計画に、重点的に取り組む課題（テーマ）として、「子育て期をはじめとしたライフステージに応じて住み替えがしやすいしくみづくり」を位置づけ、若年層や子育て世代、高齢者等が居住ニーズやライフステージの変化に応じ円滑に住み替えできるよう、地域特性や世代ニーズ等を捉え、事業者等と連携し、既存住宅ストック等を活用した人と住まいが循環するしくみを構築するなど、子育て世代の市内定住・転入促進等に向け段階的に取組を進めていくこととしたところです。

こうした国や本市の取組方針等を踏まえ、人と住まいが循環するしくみの構築に向けた今後の住宅施策のあり方について、貴審議会の意見を伺います。